

令和6年度 学校自己点検・自己評価

本校では教育の質向上および自己点検・自己評価の一環として、今年度も学校間評価を実施いたしました。評価にあたっては、教育課程の編成・運営状況、学生支援体制、教員の教育活動、施設・設備の充実度など多岐にわたる項目について、客観的かつ専門的な視点からご助言・ご指導をいただきました。今年度は、令和7年3月26日に公立館林高等看護学院様を外部評価者としてご協力を頂きました。本校で対面での実施となり活発なディスカッションとなりました。ご多忙の中、貴重なお時間を割いて本養成所の教育活動をご評価いただきましたことに心より感謝申し上げます。

自己点検・自己評価結果

評価基準 : 良い (4) やや良い (3) やや不十分 (2) 不十分 (1)

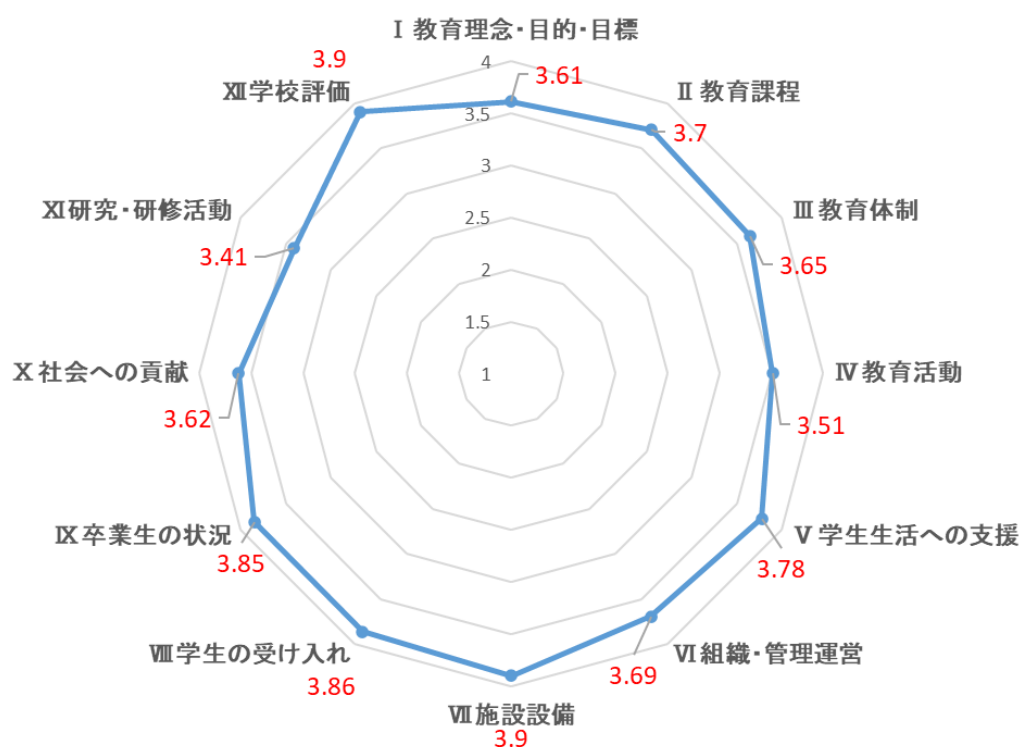
			評価得点	
I 教育理念・目的・目標	1	教育理念・教育目的は、法との整合性がある	4.0	3.61
	2	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している	3.8	
	3	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している	3.8	
	4	教育理念・教育目的・目標は、学生にとって学習の指針となるように具体的に示している	3.6	
	5	教育理念・教育目的・目標は、養成する看護師が卒業時点で持つべき資質を明示している	3.9	
	6	教職員は教育理念・教育目的・目標について認識し、共有している	3.5	
	7	教育目標は、学生・保護者に浸透している	2.8	
	8	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている	3.5	
	9	卒業時の到達状況を分析し、教育活動にフィードバックしている	3.5	
	10	教育理念・目的・目標は社会の変化、ニーズに対応し見直している	3.6	
II 教育課程	11	教育課程は看護学の内容・求める学修の到達及び学生の成長発達について明確な考え方と根拠を持って編成されている	3.6	3.70
	12	教育理念・目的・目標にあった科目設定をしている	3.9	
	13	教育課程・授業・評価に一貫性がある	3.3	
	14	科目設定には学校の特色を盛り込んでいる	3.7	
	15	科目の学科目的・目標は明確に設定している	3.9	
	16	指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	3.8	
	17	教育理念・目標に合った順序性で科目を配列している	3.7	
	18	科目の位置づけと科目間の関連性を明示している	3.6	
	19	教育課程の評価・見直しは定期的（年1回）に行っている	4.0	
	20	教育課程の見直しは学生・講師・教員の意見を反映している	3.4	
	21	教育課程を評価する体系が整っている	3.5	
	22	教育課程評価結果の活用において、倫理的配慮を行っている	3.9	
III 教育体制	23	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	3.7	3.65
	24	科目を担当する講師は、その分野を教授するのにふさわしい人が担当している	3.5	
	25	科目ごとの授業内容を整理し、担当者へ周知している	3.4	
	26	時間割の進度は、授業計画通りに行われている	3.5	
	27	各学年ごとにカリキュラムガイダンスを行っている	3.9	

	28	実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	3.7	
	29	実習施設は学生の看護実践を支援する体制を整えている	3.7	
	30	実習施設は養成所の教育理念・教育目的・教育目標を理解している	3.4	
	31	実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している	3.6	
	32	大学（短大）卒の入学生に単位の認定制をとっている	3.9	
	33	単位認定のための評価基準と方法を学生及び関係者へ公表している	3.9	
	34	単位認定会議は年2回、卒業認定会議は年1回、開催している	3.9	
	35	効果的な教育方法について、検討の場を持っている	3.6	
	36	教員の教授活動を評価する体系が整っている	3.3	
	37	国家試験対策の教育システムを整えており、個々の学生に合わせた指導を実施している	3.6	
IV 教育活動	38	学生便覧は内容・構成が工夫して作成され、学生が活用している	3.0	3.51
	39	シラバスが作成され、活用について学生に説明している	3.7	
	40	単位履修の方法とその制約について教員・学生双方がわかるように明示している	3.5	
	41	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	3.6	
	42	授業計画に基づいて授業を実施している	3.7	
	43	授業形態（講義・演習・実習）は、授業内容に応じて選択している	3.9	
	44	授業内容は精選され、学生のレディネスにそって構成されている	3.6	
	45	学生が主体的に考え、学習することが可能な授業形態が導入されている（グループワークなど）	3.6	
	46	視聴覚教育機器・器材の質と量は十分で、効果的に活用されている	3.1	
	47	教育において日常的に教材研究を行っている	3.0	
	48	実習指導者と教員は、役割分担を明確にして指導している	3.5	
	49	授業評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.5	
50	学生の学習活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている	3.9		
V 学生生活への支援	51	定期的に健康診断を実施している	3.9	3.78
	52	学生が日常生活の健康管理ができるように指導している	3.8	
	53	臨地実習での感染防止の対策をとっている	3.9	
	54	学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している	3.8	
	55	学生相談の専任のカウンセラーをおいている	3.7	
	56	学生のプライバシーが保持されるシステムを整えている	3.7	
	57	学生の自治活動が円滑にいくために助言・指導している	3.5	
	58	奨学金制度について学生・保護者に周知している	4.0	
	59	学生が学業を継続できる支援体制を多角的に整えている ・特待生制度、奨学金、カウンセリング、履修科目の認定、傷害保険、卒業・就職等の進路に関する相談・支援等	3.8	
	60	中途退学者を少なくする工夫・学習支援体制を整えている	3.5	
	61	必要時、保護者と適切に連携している	3.8	
VI 組織・管理運	62	教員組織は運営に必要な人数と職種が配置されている	3.5	3.69
	63	優秀な人材を採用するための募集活動を随時行っている	3.6	
	64	教員は、看護教員養成課程を修了している	3.8	
	65	教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている	3.5	
	66	教員のキャリアを支援するための教員ラダーが活用されている	3.6	

	67	教員は看護学の専門領域ごとに配置できている	4.0	
	68	実習調整者は専任で配置されている	3.8	
	69	職務分掌にそって職員は各々の役割を遂行している	3.9	
	70	業務内容は効果的な職務遂行ができるよう適宜見直している	3.6	
	71	教務会議は月1回、教員会議は月1～2回、定期的に開催している	3.9	
	72	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている（教育課程編成委員会）	3.5	
	73	意思決定システムは、決定事項が組織構成員の間で周知できるように整えられている	3.5	
	74	学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている	3.9	
	75	学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている	4.0	
	76	学校の事業計画を立てている	3.8	
	77	年間の予算計画・執行状況を把握し、必要時修正している	3.4	
	78	職員全員が経営意識を持っている	3.3	
	79	職員は歳出削減に向けて努力している	3.2	
	80	在学生は定員の90%以上を満たしている	4.0	
VII 施設設備	81	学生数に応じた施設基準を満たす設備がある	4.0	3.9
	82	校内の施設利用は、学生の効果的な学習ができるよう配慮している	3.9	
	83	学生ホールは整備され、憩いの場づくりができています	4.0	
	84	災害時を想定した災害マニュアルが作成されている	3.9	
	85	防災訓練は定期的実施している	4.0	
	86	図書及び視聴覚教材は、分野ごと、領域ごとに分類され整理されている	3.9	
	87	蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である	3.9	
	88	学術雑誌は指定基準以上の種類を有している	3.9	
	89	視聴覚機器が整備されている	3.8	
	90	学生が利用しやすい時間帯に開館している	3.9	
	91	必要な図書増備の予算計画ができています	3.9	
	92	教材教具は定期的に点検を行っている	3.7	
	93	専門領域ごとに教育内容にあった教材を計画的に増備している	3.8	
	94	教材購入の経費は年次ごとに計画し、増備している	3.8	
VIII 学生の受け入れ	95	学校の教育理念・目標を反映した学生募集方針を定めている	3.6	3.86
	96	学校説明会、オープンキャンパスの時期、内容は適切である	3.7	
	97	入学者選抜の時期、方針、方法は適切である	3.9	
	98	転入学の方法・基準を明文化している	3.9	
	99	合格者からの入学率は50%以上である	4.0	
	100	入学者は定員を満たしている	3.9	
	101	志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている	3.9	
IX 卒業生の状況	102	就職を希望する卒業生の就職率は100%である	4.0	3.85
	103	卒業時点での進路状況が、分類整理されている	4.0	
	104	卒業・就業にあたっての進路相談・指導体制が整っている	3.9	
	105	卒業時状況は入学時状況と比較している（学生数の変動等）	3.8	
	106	卒業時の学生の看護実践力を把握している	3.7	

	107	卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている	3.6	
	108	期待する卒業生像と、就職先での評価は妥当である	3.5	
	109	国家試験合格状況は、全国の平均合格率を上回っている	4.0	
	110	国家試験不合格者の背景、特性を分類し、教育活動に活かしている	4.0	
X 社会への貢献	111	看護教育および看護の情報を公開し、広報活動を行っている	3.8	3.62
	112	近隣施設へのボランティア活動に積極的に参加している	4.0	
	113	近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している	3.2	
	114	高等学校と連携したキャリア教育に取り組んでいる	3.5	
	115	国際的視野を広げるための授業科目を設定している	3.6	
XI 研究・研修活動	116	教員の研究活動を保障（時間的・財政的・環境的）している	3.2	3.41
	117	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	3.4	
	118	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある	3.2	
	119	教員は主体的に研究活動を行っている	3.4	
	120	教員は看護・教育関係の学会に所属している	3.2	
	121	教員は計画的・主体的に研修に参加している	3.8	
	122	教員が研修に参加できるようなシステムがある	4.0	
	123	教員は外部講師としての役割を果たし、活動している	3.2	
XII 学校評価	124	自己点検・評価のシステムがつくられている	4.0	3.9
	125	自己点検・評価の活動は教職員に明確に理解されている	3.8	
	126	自己点検・評価に必要な基礎データの整備がなされている	3.9	
	127	自己点検・評価を定期的実施している	4.0	
	128	自己点検・評価の結果を公表している	4.0	
	129	第三者による評価を実施している。	3.7	
	130	評価を次年度に活かし改善している	3.8	

令和6年度 学校自己点検・自己評価



I. 教育理念・目的・目標

令和4（2022）年度から運用が開始した新カリキュラムを3年間全て履修した学生が本年度卒業した。当校の教育上の特徴として、主たる実習施設が隣接していることが挙げられる。その中で、臨床判断能力の基礎の育成については、実習では指導者や教員からの思考発話を意識して取り入れている。こうした新たな取り組みを共有することで臨床指導者や教員の指導の一貫性が強化され、根拠に基づいた看護診断そして看護実践の基盤を学生が身につけられる環境の醸成が図られている。

課題として、教育目標の保護者との共有については昨年も評価点が低かった。そこで、令和7年度は本校の教育について保護者と共有を図ることを目的に「学校通信」を発行する。

II. 教育課程

教育課程は、教育理念・目的・目標から卒業時の到達目標を導き、それと関連した科目の設定ができています。しかし、災害看護については概論の前に各論が配置されていたため、今回、災害看護を科目として新たに設定し申請した。これにより科目数は92、単位数は106単位となった。そして、今年度は新カリキュラムでの初の卒業生であったが国家試験は全員が合格し、13年連続100%合格を果たした。この結果からも本校の看護基礎教育の求められる修学内容と到達度の設定は妥当であると考えます。

III. 教育体制

今年度も2名の新しい教員が加わり、各教員が専門性を発揮できるよう配置し教育体制を強化している。また、専門基礎科目は予備校講師の配置により学生に分かりやすい授業を提供している。課題として、教員の教授活動の評価は学生による授業評価のみで、他教員等の客観的な評価は実施できていない。そこで、令和7年度は教員の教授活動の評価及び相互研鑽を目的に、教員が主体的に他教員の授業や演習に参加し、相互研鑽を図るシステムを構築する。

IV. 教育活動

学生便覧・シラバスは学生が使用しやすいように修正している。保護者参加の入学説明会や入学後のガイド

ンスにて単位履修や評価方法等に関する説明を実施し理解を得られている。多くの授業にグループワークや演習を取り入れ、学生の思考を発展させるような授業形態をとっている。

令和8年度入学者より電子テキストを導入する。そこで、目的・目標を明確にしたうえで、ICT環境の整備をはじめ、活用指針・ルールの策定など、安全に導入できるよう計画的にすすめていくことが課題である。

V. 学生生活への支援

クラス運営は担任・副担任制をとっている。定期的な面談を実施し学生の学習状況に応じて、円滑に履修が進むよう支援を行っている。学生の自主性を高めながら、個人の事情を伝えられるよう体調の確認や必要時には保護者とも早期より連携をとることで学力面・精神面・体調面等の問題解決につながっている。今年度は、障害のある学生への支援として「合理的配慮」を希望する学生に対する支援体制を整備した。

自治会活動の支援としては、学生が自治会活動を主体的にすすめ、考えて行動していけるよう関わっている。

VI. 組織・管理運営

現在12名の選任教員が確保で来たことからホームページでの教員募集は停止した。

学籍帳簿は厳重に管理され、廃棄規定等は遵守できている。

運営については三か年中期経営計画に基づき適切に運営されている。一方で教員の経営意識や歳出削減における評価点が毎年低い傾向にある。そこで、事務部との連携強化を課題とし、必要な歳出削減に関する情報提供を受け本来の役割が遂行できるよう努めていきたい。

VII. 施設設備

設備は指定規則に準じ、学生数に応じた規模である。

災害マニュアルは毎年見直しと改正が行われている。今年度より、防災訓練は実際に職員や学生が考えて動けるようアクションカードを使用するなど工夫をした。

学校の施設整備については、病院関係者による巡視が定期的に行われ迅速な補修ができているため、学生が学習しやすい環境が維持できている。教材購入については、教員の意見が反映され、十分に賄われており計画的に購入ができています。しかし、講堂の設備については、経年劣化による故障が頻繁となっている。整備には多額の費用がかかるため計画的にすすめていきたい。

VIII. 学生の受け入れ

今年度の合格者からの入学率は88.1%（37名）であった。令和6年度の新入生はこの1年間進路変更の学生はいなかった。令和7年度の入学生に対しても早期より個別相談、個別対応を実施し学生数の維持に努める。また、今年度は入試問題を検討し以下の変更を行った。一つは数学の試験問題を適正範囲とした。二つ目は一般入試より英語コミュニケーションを削除した。いずれもより多くの受験生が実力を発揮できるよう調整している。一人でも多くの方に受験してもらいたい。

IX. 卒業生の状況

今年度、就職希望者の就職率は100%であった。1年次から就業に向けたガイダンスを定期的に行い、進路相談や就職試験対策は十分に実施している。また、就職先への「就業状況アンケート」および、卒業生自身への「就業後アンケート」を実施し、その結果分析から、在学中の教育活動の成果や課題を客観的に評価している。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生の状況把握や就業継続への支援に努めた。

X. 社会への貢献

今年度も依頼のあったガイダンスには出席し、看護の魅力や看護師教育についての説明を行うなどの活動を積極的に実施した。太田まちの先生見本市へのボランティアには学生とともに教職員も参加した。また、今年度より、新たな取り組みとして中学生の職場体験の受け入れや中学生もオープンキャンパスへ参加できるよう広報を開始した。職場体験では、一校の申し込みがあり4名の生徒を受け入れた。隣接する太田記念病院と連携を図り、多職種の医療従事者の働く現場を見学することができた。引き続き、学校が生涯教育の場として開放していくためにどのような取り組みができるか検討していきたい。

XI. 研究・研修活動

教員個々の1週間の授業時間は年間週数41週に対して20時間を超えない計画を遂行できた。しかし、指導ガイドラインでは、1週当たりの授業時間は15時間以内が望ましいとされている。引き続き改善できるよう努めていきたい。そして、個々の教員が研究や研修活動に割く時間を確保できるよう職場の理解や協力できる環境整備を強化していく。

XII. 学校評価

自己点検評価は、年度末に各教員が根拠となる基礎データに基づき項目ごとに評価を行い、平均点を評価点としている。評価結果については教員会議で共有し、次年度の学校運営に反映させる仕組みが定着してきた。学校評価結果についてはホームページを通して公表している。